

平成27年7月15日

保護者の皆様

橋本市立応其小学校長
校長 今 田 実

台風11号接近による学校運営措置について（お願い）

大型の台風11号は、非常に強い勢力を保ちながら本州南部を北方向に時速15kmの速さで進んでおり、17日未明から明け方に和歌山に最接近する見込みで、大雨警報については16日の夕方頃、暴風警報については17日未明頃発表される可能性の強い状況です。また、橋本市教育委員会から「7月17日(金)の学校給食は中止します。」との連絡が入りました。

つきましては、下記のとおり対応することとしますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 7月16日（木）について

- 児童登校後（8時20分以降）、警報が発令された場合は、集団下校及び学校待機の対応（集団下校方向及び学校待機届 5月21日付）をとります。あらかじめ、ご家庭で帰宅先や帰宅後の対応についてお子様とご確認いただきますようお願いいたします。

2. 7月17日（金）について

- ① 午前7時から始業時（8時20分）にかけて『橋本市』に暴風警報・大雨警報・洪水警報のいずれかが発令されているときは、解除されるまで**自宅待機**とします。また、すでに登校してきた児童については、安全を確保するとともに、その後の対応を一斉メールまたは電話でお知らせします。
- ② 自宅待機となった場合
 - 午前9時30分までに警報が解除された場合は、予定どおりの時間割を用意し、弁当を持って気を付けて登校させてください。
ただし、警報が解除されても、地域によって状況が異なる場合がありますので、まだ、強い風や道路の冠水など危険と判断される場合は、すぐに登校せず様子を見てください。このような場合は必ず学校に連絡をお願いします。
 - 午前9時30分を過ぎても警報が解除されない場合は、**臨時休校**とします。

3. 警報発令中は、非常に危険な状況が想定されますので、子どもたちで外に遊びに出かけることのないようご指導をお願いします。

4. 7月17日(金)に警報が発令されない場合でも、給食が中止されています。授業は予定どおり行いますので、弁当を持って気を付けて登校させてください。ただし、気象や地域の状況で予定を変更する必要がある場合には、一斉メールまたは電話でお知らせします。